



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョっとちゃ
ム」

犯罪被害者週間イベント 少年犯罪を考える集い

平成 26 年 **12 月 7 日** (日) 午後 1 時～午後 2 時 30 分

会場／精華町役場 2 階 精華町交流ホール

犯罪被害者を温かく支える社会を目指しています。
皆様のご来場をお待ちしております。

参加無料
申し込み不要

開会
挨拶

富名腰 由美子 氏 (京都犯罪被害者支援センター事務局長)

講演

相楽地域における少年非行の現状と課題

岡 和宏 氏 (木津警察署生活安全課長)

講演

命の大切さ

～子供たちをこれ以上被害者にも加害者にもしないために～

一井 彩子 氏 (少年犯罪被害当事者の会、全国犯罪被害者の会会員)

主催・お問い合わせ

(公社) 京都犯罪被害者支援センター

TEL:075-415-3008

相楽犯罪被害者支援連絡協議会

TEL:0774-72-0110 (内線 210)

相楽青少年補導委員会

後援

京都府木津警察署 精華町



会場へのアクセス … JR 祝園駅 近鉄京都線新祝園駅 西へ徒歩 10 分

「犯罪被害者週間とは」

11月25日～12月1日

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められています。この期間を中心に、啓発事業を行うことにより、犯罪被害者等が置かれている状況について国民の理解を深めることを目的としています。

犯罪被害者等は、直接的な被害のほか、心身の不調や苦痛、周りの理解不足や中傷等、それまでの日常生活が一変し、受け入れがたい痛みや苦しみを抱え続けることとなります。犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことが出来るようになるためには、国民全ての理解と配慮、そしてそれに基づく協力が重要です。

平成26年度京都府犯罪被害者等支援スローガン
受けとめよう 声にできない その思い



犯罪や事故などの被害でお困りの方へ。まずはお電話ください。

●犯罪被害者サポートダイヤル

●京都市犯罪被害者総合相談窓口



0120-60-7830



075-451-7830

相談日：月～金 13時～18時（祝日・年末年始を除く）



公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/>